

令和元年9月  
教育委員会定例会会議録

日時 令和元年9月25日(水)  
午後3時30分～3時55分  
場所 教育委員会 会議室

令和元年9月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和元年9月25日(水) 午後3時30分  
閉会日時 令和元年9月25日(水) 午後3時55分  
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教育長	山本浩司
教育長職務代理者	天野勝美
委員	明木茂夫
委員	佐伯英恵
委員	砂子典子

■ 説明のために出席した職員

1：教育行政部	教育行政部長	太田 庸介
	教育行政部副部長	野田 洋子
	文化財担当専門監	森 泰通
	教育政策課長	伊藤 浩之
	文化財課長	児玉 文彦
	図書館管理課長	吉田 美津子
	美術館副館長	築山 忠司
2：学校教育部	学校教育部長	澤平 昭治
	学校教育部副部長	竹田 康孝
	学校教育課長	吉野 薫
	教育センター所長	加藤 秀昭
	青少年相談センター	佐伯 裕司
	学校づくり推進課長	鳥居 寿
	保健給食課長	小木曾 哲也
3：生涯活躍部	生涯活躍部副部長	清水 章
	市民活躍支援課長	濱田 孝光
	文化振興課長	久野 賢児
	スポーツ課長	大橋 史幸
4：子ども部	子ども部副部長	竹内 寧
	次世代育成課長	佐野 均
	保育課長	熊谷 明典

■ 事務局：書記

教育政策課副課長	渡邊 薫
教育政策課担当長	千賀 美穂
教育政策課担当長	新見 徹

■ 傍聴者： 2名

## 議事日程

1 開 会

2 前回会議録（8月定例会）の承認について

3 議 事

番 号	案 件
議案第22号	豊田市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則について
議案第23号	豊田市立幼稚園保育料規則を廃止する規則について
議案第24号	豊田市立幼稚園規則の一部を改正する規則について
議案第25号	県費負担教職員の人事について

4 教育長職務代理者について

5 閉 会

令和元年9月

## 豊田市教育委員会定例会 会議録

### 1 開 会

山本教育長：ただ今から令和元年9月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 前回会議録の承認について 【 承 認 】

山本教育長：前回会議録について、お目通しをいただくため事前に送付させていただきました。委員のみなさまからのご意見等の連絡は、今回はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認いたします。

### 3 議 事 【 議 決 】

山本教育長：それでは議事に入ります。議案第22号豊田市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：地方公務員法及び地方自治法の一部改正により新たに会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、規則の一部を改正したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第22号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第22号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：続きまして議案第23号豊田市立幼稚園保育料規則を廃止する規則について、説明をお願いします。

保育課長、説明

内容：幼児教育・保育を無償化するための子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等の一部改正に伴い、豊田市立幼稚園保育料規則を廃止したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第23号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第23号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：続きまして議案第24号豊田市立幼稚園規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

保育課長、説明

内容：幼稚園認可園の保育所認可への認可変更に伴い、豊田市立幼稚園規則の一部を改正したい。

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

山本教育長：議案第24号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第24号は原案のとおり可決いたします。

山本教育長：次の議案第25号県費負担教職員の人事については、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、別途非公開での審議としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第25号は非公開とし、後ほど審議を行います。

#### 4 教育長職務代理人について

山本教育長：続きまして、「4 教育長職務代理人について」に移ります。

現教育長職務代理人である天野委員の職務代理人としての任期が9月30日をもって満了となりますので、職務代理人を改めて選任することになります。

教育長職務代理人の選任につきましては、豊田市教育委員会会議規則第2条により「教育長職務代理人は、あらかじめ教育長が指名する」こととなっておりますので、10月1日付けで、明木茂夫委員を教育長職務代理人に指名したいと思います。それでは、明木委員に一言ご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いします。

明木委員、あいさつ

山本教育長：以上で、事前に報告のありました案件については、議案第25号を除き、すべて終了いたしました。それでは、暫時休憩とします。休憩後、こちらの教育委員会会議室にて議案第25号の審議を行いますので、ここで本議案の関係者以外は退席をお願いします。

関係者以外退席後、非公開にて議案の説明及び採決を実施  
議案第25号は、原案のとおり可決

#### 5 閉 会

山本教育長：これもちまして、令和元年9月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年10月23日

豊田市教育委員会

教育長

山本浩司